

十二月号  
令和七年

協会けんぽ

# 埼玉だより

回覧

職場内で回覧をお願いいたします。

埼玉支部公式  
LINE始めました!  
ぜひ登録ください



マイナ  
保険証  
Q&A

Q

自分の資格情報を確認するにはどうすればよいですか?

A

マイナポータルで確認できます!

## 確認の手順

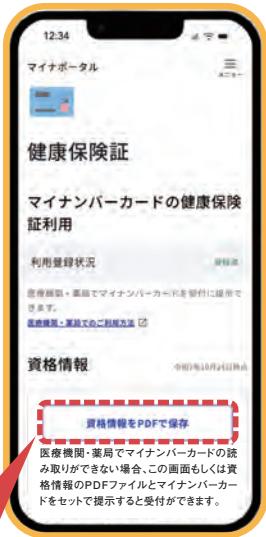
- 1 マイナポータルにログインする



- 2 ログイン後、トップページから健康保険証を選択する



- 3 健康保険の資格情報にかかる画面が確認できます。

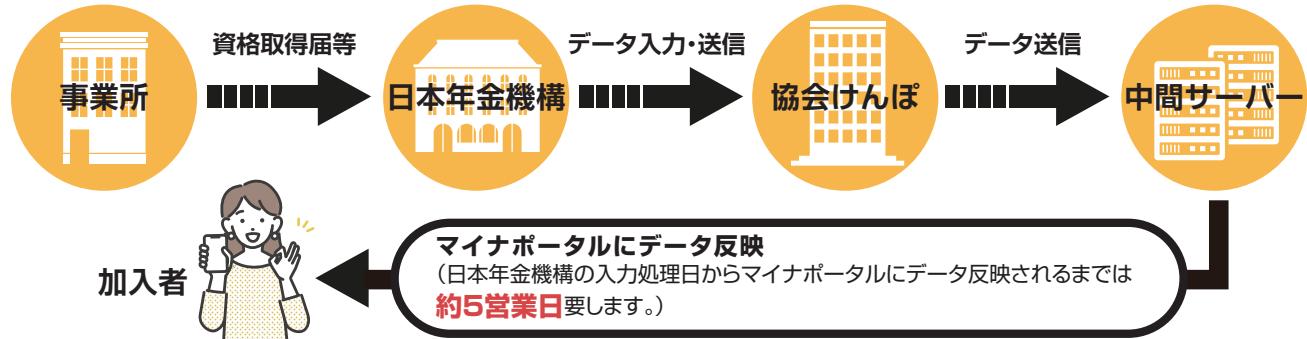


マイナ保険証についての  
お問い合わせ先

協会けんぽ  
マイナンバー専用ダイヤル 0570-015-369  
平日 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

ここでの「資格情報をPDFで保存」を押すと  
資格情報PDFをスマートフォンに保存できます

## どうやってマイナポータルに資格情報が反映されるの?



お知らせ

令和8年1月からオンラインで各種給付金の申請ができる電子申請がスタートします。

電子申請は郵送に係る手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、メリットがたくさん!ぜひご利用ください。詳しくはこちらのホームページをご覧ください。



# 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、本年度も健康保険の被扶養者資格の再確認のため、11月上旬に被扶養者状況リスト等を事業主様にお送りいたしました。

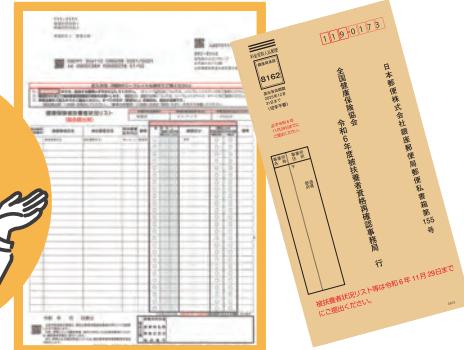
事業主及び加入者の皆様には、ご多忙なところ、被扶養者状況リスト等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございます。

なお、提出期限までに被扶養者状況リスト等のご提出が確認できない事業所様につきましては、令和8年1月中旬から下旬にかけて、提出をお願いする圧着ハガキをお送りいたします。

その際、被扶養者状況リスト等は再送付しないため、リスト等の再送付をご依頼の際は、埼玉支部業務グループまでお問い合わせください。



確認書類等の詳細は  
ホームページをご覧ください。



事業所宛に送付

## 「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆様に健康保険に対する関心を高めていただくことを目的として、従業員(被保険者)様とそのご家族(被扶養者)様の「医療費のお知らせ」を、**事業所宛にお送りいたします。**

＜送付時期＞  
令和8年1月下旬

＜対象期間＞  
主に令和6年9月から令和7年8月までの間に受診された分

### 事業主様へ

- 「医療費のお知らせ」には個人情報が含まれています。**開封せずに**従業員の皆様にお渡しいただきますようお願いします。
- 退職された方の「医療費のお知らせ」が届いた場合は、お手数ですが、「医療費のお知らせ」に同封の返信用封筒にてご返送をお願いします。

### 加入者様へ

- 「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きに使用可能です。なお、令和7年9月診療分から12月診療分は、医療機関等からの領収書に基づいて、ご申告いただく必要がございます。
- ※確定申告(医療費控除)については、税務署にお問い合わせください。

◆マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、医療費のお知らせの送付は今回を最後に終了いたします。



全国健康保険協会 埼玉支部  
協会けんぽ

〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2  
大宮情報文化センター(JACK大宮)16階  
電話 048-658-5919 (代表)

### メールマガジン 「彩メール」

健康保険や健康づくりに関する  
タイムリーな情報をお届け



ご登録はこちらから

